

# 平成22年度の政策評価について

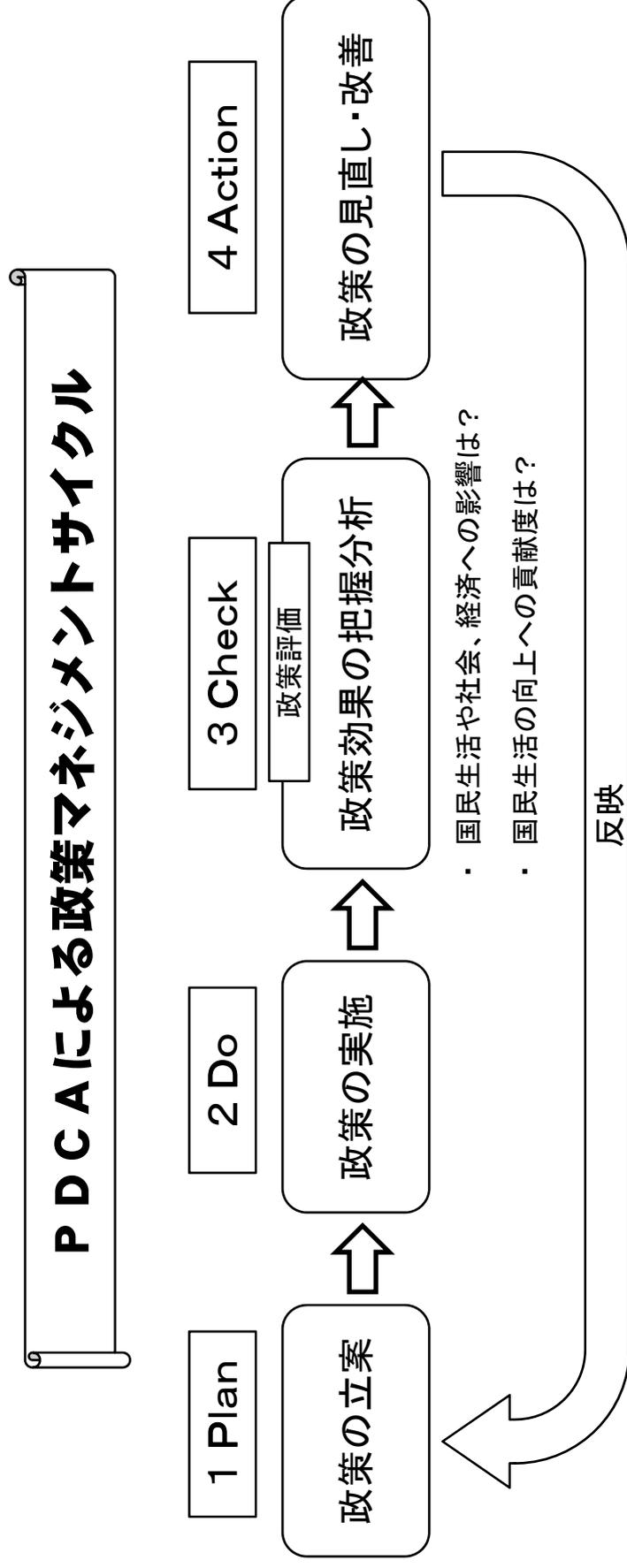
○政策評価の枠組みについて…………… P1

○国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営…………… P5  
を確保すること

○厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な…………… P39  
実施を確保すること

## 政策評価の枠組みについて

- 政策評価は、各行政機関が所掌する政策について、適時に政策効果を把握し、必要性・効率性・有効性等の観点から、自己評価を行い、政策の企画立案や政策に基づく活動の確に行うための重要な情報を提供するものです。
- 政策評価を、新たな政策（予算、組織・定員要求を含む）の企画立案【Plan】－実施【Do】－評価【Check】－見直し・改善【Action】を主要な要素とする政策のマネジメントサイクルの中に明確に組み込み、実施することにより、政策の質の向上や職員の意識改革などが進み、効率的で質の高い成果重視の行政が実現されるとともに、国民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底につながります。



※ 政策評価は、政策評価制度の実効性を高め、国民の信頼を一層向上させることを目的として制定された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づいて実施されています。

# 厚生労働省 政策の改善への取組

## — 政策評価の拡充 —

平成22年度～

厚生労働省では、行政評価法（※）に基づき、施策ごとに評価を行い、その結果を予算要求等へ反映させる政策評価を実施。以下のとおり、Checkの仕組みの拡充を行い、施策の改善に結びつける。

### （1）現状把握の徹底【担当部局】 →改善できるものはすぐに施策へ反映

担当部局が施策の実施状況をより迅速・こまめに把握する仕組みを構築  
— 事業者からの報告聴取、苦情・相談の分析、自治体職員との交流等

### （2）アフターサービス室の設置 →改善できるものはすぐに施策へ反映

外部の有識者で構成されるアフターサービス室を設置

— 施策の実施状況の把握、効果の測定等を行い、担当部局へ報告

### （3）有識者による評価内容のチェック【第3者】

現行の有識者会議に加え、各施策ごとに、評価書の作成にあたって外部の有識者の意見を聴取—審議会に諮る、有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者、マスコミ関係者等）に個別又は検討会を立ち上げ依頼する等

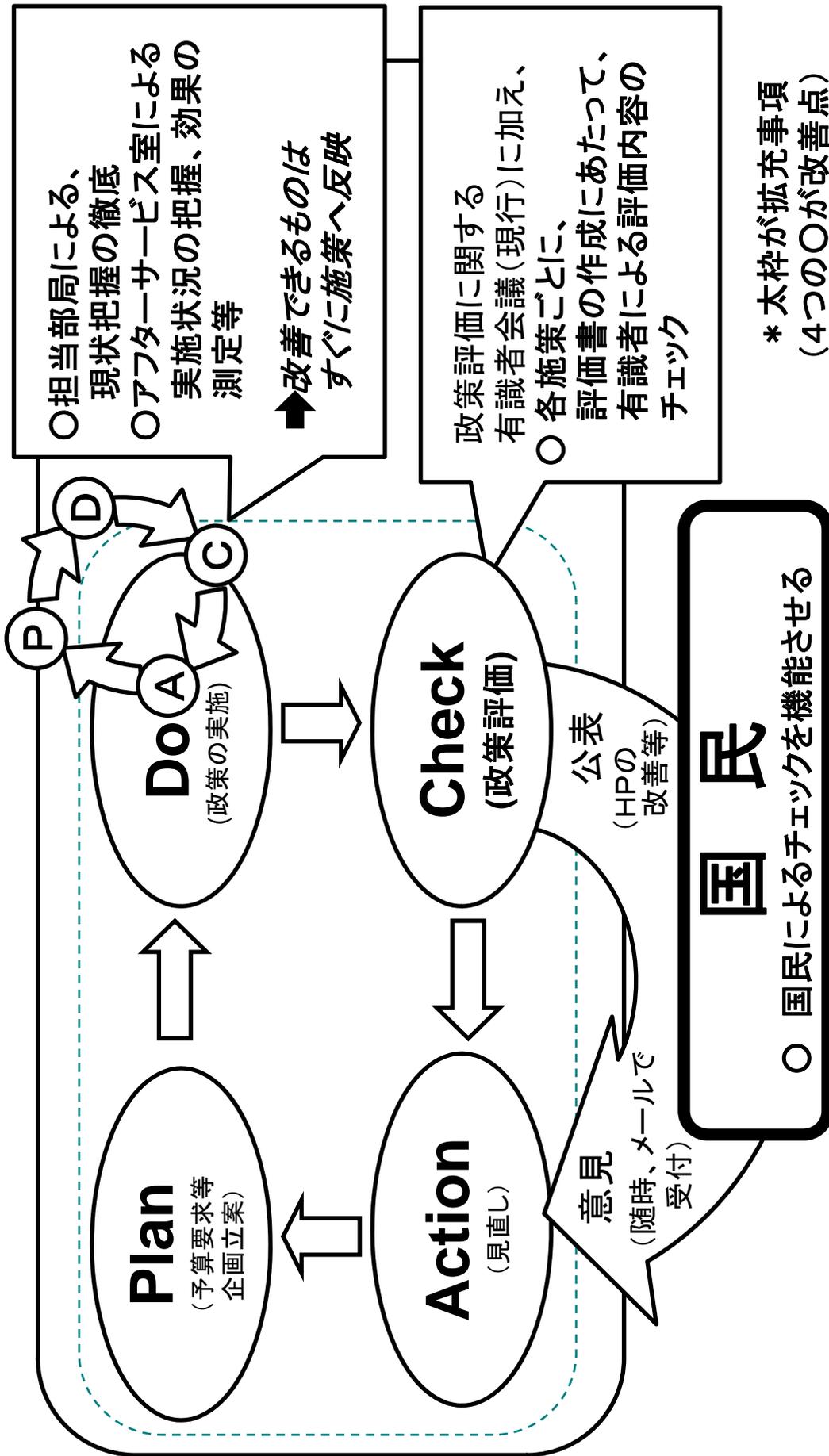
### （4）国民によるチェックを機能させる →国民を向いた行政運営へ

国民に伝える—評価書の様式の改善・HPの改善（分かりやすいものへ）  
国民の意見を拝聴する—HPにおいて、政策評価の方法や評価結果に関する御意見を随時メールで受け付ける

P  
D  
C  
A

※ 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）

厚生労働省における政策評価の拡充（平成22年度～）



\* 太枠が拡充事項  
(4つの○が改善点)

【政策評価制度の目的】

- ① 国民に対する行政の説明責任を果たすこと
- ② 国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること
- ③ 国民の視点に立ち、成果重視の行政を実現すること

# 厚生労働省の使命と基本目標

厚生労働省の使命	
<p>厚生労働省は、国民一人ひとりが、家庭、職場、地域等において、持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、健やかに安心して生涯を送ることができるよう、社会保障政策・労働政策を通じて、将来にわたる国民生活の質の向上と社会経済の発展に寄与することをその使命とする。</p>	
基本目標	
I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
II	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること
III	労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
IV	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
VI	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
VII	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
VIII	障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること
IX	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
X	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
X I	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
X II	国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること

国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保すること

平成22年度 実績評価書（平成21年度の実績の評価）

## 「国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保すること」 について

平成22年〇月  
大臣官房厚生科学課(三浦公嗣課長)[主担当]

### 1. 政策体系上の位置付け

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は施策中目標に当たり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標 X I 国民生活の向上にかかわる科学技術の振興を図ること												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
施策大目標 分野	体制整備 国立試験研究機関の	研究支援体制	開発 厚生労働分野の研究									

施策中目標

1 国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保すること

※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標 X I 国民生活の向上にかかわる科学技術の振興を図ること

施策大目標 1 国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保すること

施策中目標 1 国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保すること

(関連施策)

特になし。

(予算書との関係)

(項) 厚生労働本省試験研究所試験研究費

国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費 (全部)

国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費 (全部)

国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費 (全部)

国立感染症研究所の試験研究に必要な経費 (全部)

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標 1) 国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること

(施策小目標 2) 国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること

(施策小目標 3) 国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること

(施策小目標 4) 国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額) (百万 円)	(予算組換の ため不明)	(予算組換の ため不明)	4,553 (4,520)	4,148 (4,101)	3,927

### 3. 施策を取り巻く環境 — 評価の前提

#### (1) 施策の枠組み（根拠法令、政府決定、関連計画等）

- 国立試験研究機関は、厚生労働省設置法（平成 11 年法律第 97 号）により設置された、国立の研究機関です。

機関の名称	目的	事業
国立医薬品食品衛生研究所	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。	医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野における、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等
国立保健医療科学院	国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。	保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修及びこれらに関わる各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等
国立社会保障・人口問題研究所	人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。	国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。
国立感染症研究所	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等

- これらの研究所で行う研究を始めとした、厚生労働省の科学研究が、適正かつ効果的に行われるために、厚生労働省では「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成14年8月27日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定。平成22年4月1日改定）を策定し、科学研究を適切に評価する仕組みを設けています。
- この指針に基づき、各国立試験研究機関では、3年に1度、それぞれの機関の研究開発成果について、外部の有識者による評価を行っています。

## （2）現状分析（施策の必要性）

---

- 国立試験研究機関は、国民生活の向上のため、医薬品等の安全性、公衆衛生、社会保障・人口問題、感染症対策等について、科学的見地から研究するとともに関連情報の提供を行っているものです。
- 国立試験研究機関の機関評価については、指針等に基づき、3年に1度定期的に、外部の専門家により構成される評価委員会において実施し、その結果を厚生科学審議会の資料として公開するとともに、各機関におけるホームページ等により公表しています。
- また、評価の結果に関し、改善を求める必要がある事項については、厚生労働省本省から当該機関に対して指摘し、改善をうながしています。それを受けて、各機関は対処方針を策定し、厚生科学審議会に報告し必要な措置を講ずるとともに、機関におけるホームページにも公表しています。
- こうした研究開発評価のプロセスにおいては、研究重点化の方向性、社会貢献、国際協力、倫理規程の整備といった諸課題について議論されており、その結果、様々な形で機関の運営の改善が図られており、今後も適正に評価を行っていく必要があります。

## （3）施策実施上の留意事項（総務省、会計検査院等による指摘）

---

- 特にありません。

#### 4. 評価と今後の方向性

指標・目標値の動き等をもとに、本施策を評価し、今後の方向性をまとめました。施策小目標ごとの詳細な評価は、5. を参照下さい。

##### (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	4.5	—	—	3.9
達成率		—	—	—	—	—
2	国立保健医療科学院における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	—	—	3.4	—
達成率		—	—	—	—	—
3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価（3年に1度実施）	—	—	—	点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	—
達成率		—	—	—	—	—
4	国立感染症研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	4.0	4.2	3.8	4.4	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は各試験研究機関において行った研究課題評価の結果である。						

### （指標の分析：有効性の評価）

---

研究をめぐる諸情勢の変化に柔軟に対応しつつ、適切な研究の推進を図るためには、研究開発施策の評価に当たり、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究の実施・推進の両面から、定期的な評価を行うことが有効です。また、評価の公正や透明性を確保するためには、評価の結果について、できるだけ具体的な内容を公表することが有効です。

このため、各国立試験研究機関においては、外部委員からなる評価委員会を設置し、3年に一度機関評価を行うとともに、その結果を厚生科学審議会の資料として公開するとともに、各機関におけるホームページ等により公表しています。

### （効率性の評価）

---

外部の専門家による評価については、あらかじめ定められたルールの下で、評価委員会を組織して行っていることから、客観的な評価を集中的かつ効率的に実施することができます。また、国立試験研究機関における研究は、その期間が複数年にわたる研究が多くあることから、これまでは3年程度の間隔を置いて評価を行っていました。ホームページによる公表は、評価結果の入手を希望する多数の者が簡便に入手できる点において、効率的と考えられます。

### （今後の方向性）

---

今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

---

## 5. 評価と今後の方向性（施策小目標ごと）

---

施策小目標ごとの評価と今後の方向性は次のとおりです。指標・目標値の動きは別図を参照下さい。また、個別の事業ごとの評価は別表を参照下さい。指標の出典等は 9. 参考を参照下さい。

(1) 施策小目標 1 「国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」  
関係

(指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価（3 年に 1 度実施） ※総合評点は 5 点満点で、3 点で「良好」の評価	—	4.5	—	—	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立医薬品食品衛生研究所において行った研究課題評価の結果である。						

### （事務事業等の概要）

---

国立医薬品食品衛生研究所では、医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するため、医薬品や食品などの安全性に関する情報の科学的・体系的収集や、健康安全を確保するための様々な研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 1 を御参照ください。

### （評価と今後の方向性）

---

国立医薬品食品衛生研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成 18 年度及び平成 21 年度の評価において、全ての研究事業において、「良好」である 3 点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、国民の福祉の向上のため、十分な成果を上げていると考えております。

今後とも国民の福祉の向上に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

\* 各事業の個別の評点は、別表 3 - 1 を参照下さい。

## (2) 施策小目標2「国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

## (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
2	国立保健医療科学院における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	—	—	—	3.4	—
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立保健医療科学院において行った研究課題評価の結果である。						

### （事務事業等の概要）

---

国立保健医療科学院では、保健医療等の向上及び改善を図るため、公衆衛生に関する基盤的研究、医療システムの分析・評価、浄水処理技術の基礎的研究など、公衆衛生や保健医療に関する幅広い研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 2 を御参照ください。

### （評価と今後の方向性）

---

国立保健医療科学院の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成 20 年度の評価において、ほとんど全ての研究事業において、「良好」である 3 点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、保健医療等の向上及び改善のため、十分な成果を上げていると考えております。また、「良好」である 3 点を下回った事業については、成果を上げていないものとして、見直しを図る等改善を行っております。

今後とも保健医療等の向上及び改善に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

\* 各事業の詳細な評価は、別表 3 - 2 を参照下さい。

## (3) 施策小目標3「国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

## (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価（3年に1度実施）				点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標は国立社会保障・人口問題研究所において行った研究課題評価の結果である。						

### （事務事業等の概要）

---

国立社会保障・人口問題研究所では、わが国の社会保障政策の立案等に資するため、将来人口推計や社会保障に関する調査研究を行い、また、わが国の人口問題や社会保障制度についての政策的な研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 3 を御参照ください。

### （評価と今後の方向性）

---

国立社会保障・人口問題研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において評価を受けています。平成 20 年度の評価においては、各研究事業について評点を付ける評価方式でなかったことから、評点による評価は行われておりませんが、研究全体としては、「調査研究業務等を着実に実施してきている」と、肯定的な評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、十分な成果を上げていると考えております。

今後ともわが国の社会保障政策の立案等に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

また、今後は、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くため、次回の評価から個別の研究事業に対する評点による評価を導入し、より客観的に評価がなされるよう取り組むと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

\*各事業の詳細な評価は、別表 3 - 3 を参照下さい。

## (4) 施策小目標4「国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること」関係

## (指標・目標値)

指標と目標値（達成水準／達成時期）		平均 3.5 点以上／3 年間				
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
4	国立感染症研究所における研究課題評価（3年に1度実施） ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	4.0	4.2	3.8	4.4	3.9
達成率		—	—	—	—	—
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標は国立感染症研究所において行った研究課題評価の結果である。</li> <li>※国立感染症研究所の各研究課題については開始年度で評価時期が異なっている。</li> </ul>						

### （事務事業等の概要）

---

国立感染症研究所では、国民の健康を守るため、新型インフルエンザやSARSをはじめとした様々な感染症について、その診断方法の確立や、治療方法の開発のための研究を行っています。個別の研究事業の内容については、別表 2 - 4 を御参照ください。

### （評価と今後の方向性）

---

国立感染症研究所の研究については、外部の有識者からなる評価委員会において、平成 17 年度から平成 21 年度までの評価において、全ての研究事業において、「良好」である 3 点以上の評価を得ております。このことから、この研究所で行っている研究事業は、国民の健康を守るため、十分な成果を上げていると考えております。

今後とも感染症に関する診断・治療に役立つ研究を続けられるよう、評価委員会からの評価も踏まえ、研究業務の更なる改善に取り組んでまいります。

今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映いたします。

\* 各事業の詳細な評価は、別表 3 - 4 を参照下さい。

## 6. 施策の随時の見直し - 現状把握の取組

---

厚生労働省では、施策の随時の見直しや将来の企画立案に活かすべく、現状把握の取組を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

月	件名	内容	その後の対応
随時	厚生労働省に寄せられた「国民の皆様の声」の分析	対応状況を、毎週記者発表し、HPに掲載している。 <a href="http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html">http://www.mhlw.go.jp/iken/bosyu_voice.html</a>	

## 7. 評価結果の政策への反映の方向性

---

### (1) 予算について

---

以下ので囲んだ方向で検討します。

- ・ 廃止
- ・ 見直しの上（増額/現状維持/減額）
- ・ 見直しをせず、現状維持

### (2) 税制改正要望について

---

特になし

### (3) 機構・定員について

---

以下の方向で検討します。

- ・ 減員（〇〇関係）
- ・ 増員（新規事業及び既存事業の見直しに伴う増 関係）
- ・ 組織・機構の統廃合

### (4) 指標の見直しについて

---

指標については、現時点では特に見直す予定はありません。

## 8. 有識者の知見の活用について

---

本評価書は、原案を平成 22 年〇月〇日開催の厚生科学審議会科学技術部会において委員の方にご覧いただき、その際にいただいた御指摘等を踏まえて作成しています。

## 9. 参考

---

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

## 10. 添付資料等一覧

---

本評価書の添付資料は以下のとおりです。また、本評価書中で言及した新しい事業や税制改正要望について、事前評価を実施しているものについては掲載先の URL をあわせて示しています。

### 別図 政策体系 (XI-1-1)

---

- |        |   |
|--------|---|
| 別表 1-1 | 「国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費」(事業評価シート)        |
| 別表 1-2 | 「国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費」<br>(事業評価シート) |
| 別表 1-3 | 「国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費」<br>(事業評価シート)  |
| 別表 1-4 | 「国立感染症研究所の試験研究に必要な経費」<br>(事業評価シート)        |
| 別表 2-1 | 「国立医薬品食品衛生研究所研究事業一覧」                      |
| 別表 2-2 | 「国立保健医療科学院研究事業一覧」                         |
| 別表 2-3 | 「国立社会保障・人口問題研究所研究事業一覧」                    |
| 別表 2-4 | 「国立感染症研究所研究事業一覧」                          |
| 別表 3-1 | 「国立医薬品食品衛生研究所研究課題評価一覧」                    |
| 別表 3-2 | 「国立保健医療科学院研究課題評価一覧」                       |
| 別表 3-3 | 「国立社会保障・人口問題研究所研究課題評価一覧」                  |
| 別表 3-4 | 「国立感染症研究所研究課題評価一覧」                        |

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】										
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
X I -1 -1	大臣官房厚生科学課(三浦厚生科学課長)	X I - 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	X I - 1 - 1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	4.5点(平成18年度)										
				2	国立保健医療科学院における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点(平成20年度)										
				3	国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(3年に1度実施)	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採用していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。										
				4	国立感染症研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.8点(平成19年度)										
			施策小目標 1	国立医薬品食品衛生研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立医薬品食品衛生研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞											
						国立医薬品食品衛生研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	4.5点(平成18年度)									
				国立保健医療科学院の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立保健医療科学院の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞											
						国立保健医療科学院における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.5点(平成20年度)									
				国立社会保障・人口問題研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立社会保障・人口問題研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞											
			国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価(3年に1度実施)	平均3.5点以上/3年間	平成20年度の課題評価においては、点数制を採用していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。												
	国立感染症研究所の適正かつ効果的な運営を確保すること	国立感染症研究所の研究課題評価において、一定の水準を達成する	＜施策小目標に係る指標＞														
			国立感染症研究所における研究課題評価(3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	平均3.5点以上/3年間	3.9点(平成21年度)												
評価予定表						備考											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	モニ	実績	モニ		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	モニ	実績	モニ													

事業評価シート										
予算事業名		国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		昭和21年度			
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)								
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)								
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)								
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費(目)								
実施方法		■直接実施								
		□業務委託等(委託先等: )								
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )								
		□貸付(貸付先: ) □その他( )								
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/		
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額			
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画					
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること								
	対象 (誰/何を対象に)	主に製薬企業及びその関係団体に対し、医薬品・医療機器分野、食品分野、安全性・生活関連・情報分野に関して、品質・有効性・安全性、健康被害の防止等の観点から研究・試験、検査及び評価、分析法の確立、情報提供等を広く社会に普及することにより、国民の福祉の向上に寄与する。								
	事業/制度内容 (手段、手法など)	① 医薬品・医療機器分野 化学合成医薬品およびバイオ医薬品、遺伝子・細胞治療用医薬品、生薬、医療機器等の品質・有効性・安全性に関する研究を行うとともに、関連する試験、検査および評価 ② 食品分野 食品中の残留農薬、動物用医薬品、アレルギー物質、食品添加物、新開発食品等の分析法の確立および食品関連化学物質の化学的安全性確保に関する試験、研究、調査並びに食中毒菌、微生物産生毒素などによる健康被害を防止するための調査、試験および研究 ③ 安全性・生活関連・情報分野 医薬品、食品、一般化学物質および生活環境等の安全性に関わる生物学的・化学的試験、研究、調査および情報の提供								
コスト	平成22年度概算要求額				人件費					
	事業費	828 百万円			}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	183 百万円				担当正職員	千円	人		
総計	1,011 百万円			臨時職員他		183,151 千円	72 人			
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額			地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	予算組換えの為不明								
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明								
	H20(決算額)	1,030,578,252								
	H20(決算上の不用額)	1,662,748								
	H21(予算(補正込))	1,029,006,000								
	H21(決算見込)	1,028,276,197								
H22予算(案)	1,010,663,000									
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 4,039 試験研究旅費: 3,594 受託研究旅費: 3,491 外国旅費: 1,075 委員等旅費: 1,254 庁費: 72,800 試験研究費: 750,205 受託研究費: 101,009 電子計算機等借料: 73,196									

事業評価シート						
予算事業名	国立医薬品食品衛生研究所の試験研究に必要な経費		事業開始年度	昭和21年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	医薬品・医療機器、食品、化学物質等について、品質・安全性・有効性を評価するための試験・研究・調査を行い、必要な科学的知見の提示等を図り、国民の健康の増進に資するためには重要な事業である。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し					
アウトプット	活動実績	【指標】 国立医薬品食品衛生研究所における研究 課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」 の評価	単位 点	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績 3.9
	予算執行率		%			
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期) 国立医薬品食品衛生研究所における研究 課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」 の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】 3.9
	事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						

\* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

事業評価シート									
予算事業名		国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成14年度		
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)							
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)							
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費(目)							
実施方法		■直接実施							
		□業務委託等(委託先等: )							
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
		□貸付(貸付先: ) □その他( )							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/	
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額		
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画				
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	国及び地方公共団体等において保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、専門的な教育を行い、保健医療等の向上及び改善を図ること。これらの調査及び研究を行うこと。							
	対象 (誰/何を対象に)	保健医療、生活衛生及び社会福祉等の業務に関連する人に対し、保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営するための専門技術等について研修を行うことにより、保健医療等の向上及び改善を図ること。							
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療、生活衛生、社会福祉施策を運営していく上で欠かせない専門技術等について業務に携わる自治体職員等に対する研修</li> <li>保健医療、生活衛生、社会福祉の各種政策課題への対応や改善の科学的根拠等を示すための研究等</li> </ul>							
コスト	平成22年度概算要求額		人件費						
	事業費	383 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数			
	人件費	107 百万円		担当正職員	千円	人			
	総計	490 百万円		臨時職員他	107,008 千円	34 人			
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額						
	H19(決算額)	予算組換えの為不明							
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明							
	H20(決算額)	581,103,829							
	H20(決算上の不用額)	11,092,171							
	H21(予算(補正込))	570,782,000							
	H21(決算見込)	564,746,877							
	H22予算(案)	490,146,000							
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 18,259 職員旅費: 72 試験研究旅費: 2,211 外国旅費: 546 委員等旅費: 6,937 外国人招へい旅費: 381 庁費: 5,548 試験研究費: 380,731 試験研究所研究設備整備費: 20,531 電子計算機等借料: 54,678 招へい外国人滞在費: 252								

事業評価シート						
予算事業名	国立保健医療科学院の養成訓練及び試験研究に必要な経費		事業開始年度	平成14年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	国立保健医療科学院は保健・医療・生活衛生・福祉事業に係る人材の養成訓練及び調査研究を行う組織として設置されていることから、国民が期待する健康確保と健康に関する安全・安心の確保等に資する政策的研究を行う必要がある。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し					
アウトプット	活動実績	【指標】 国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績	H20年度実績 3.4	H21年度実績
	予算執行率		%			
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期) 国立保健医療科学院における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】 3.4	H21年度実績 【達成率】
	事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置 (研究研修機関協議会を結成：加盟国63カ国。加盟国はほぼすべて設置) (例) アメリカ：Public Health Leadership Institute. フランス：国立公衆衛生学校. イギリス：Royal Colleges of Physicians. 韓国：韓国保健福祉人材開発院 ○アメリカ：Public Health Leadership Instituteでは州政府の健康部局の管理職を対象に、1年間の研修プログラムを実施している。内容は、保健政策やその運営のリーダーシップに関するものを中心で、グループプロジェクトも実施。 ○フランス：国立公衆衛生学校では期間1～2年間の理論教育(講義・演習)と実践教育(配属予定先での実習)からなる法律で定められた教育制度がある。 ○イギリス：Royal Colleges of Physicianの一部門が、4年間の現任教育を中心とした研修制度を持ち、2回の試験を経て、資格が付与される。 ○韓国：韓国保健福祉人材開発院(地方自治体職員を対象に、政策行政、健康増進、疾病管理、食品・医薬品など保健福祉分野の教育を実施。 先進国・途上国を含め各国が厚生省直轄の類似研究研修機関を設置					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)	(昨年の事業仕分けにおける指摘事項) ①研究部等の再編による業務・組織のスリム化 ②研修事業の抜本的見直しによる経費の縮減 →(対応) ①については、平成23年度の組織要求に向け、現在検討中である。 ②については、研修コースの見直しを行い、62コース(平成21年度)を42コース(平成22年度)とした。また、平成22年度予算額についても対前年度41,353千円削減した。					

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

事業評価シート									
予算事業名		国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成8年度		
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)							
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)							
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費(目)							
実施方法		■直接実施							
		□業務委託等(委託先等: )							
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
		□貸付(貸付先: ) □その他( )							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/	
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額		
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画				
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	人口研究、社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の間の関連について調査研究を行い、社会保障に関連する政策の立案、評価に資するとともに、研究成果を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。							
	対象 (誰/何を対象に)	主に国の社会保障制度をはじめとする各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等の公表及び人口・社会保障に関する研究を実施。							
	事業/制度内容 (手段、手法など)	国の社会保障制度の中・長期計画ならびに各種施策立案の基礎資料として、将来人口推計や社会保障給付費の推移等を公表し、人口・社会保障に関する研究プロジェクトとそれらの相互関連を明らかにする研究プロジェクトを実施している。							
コスト	平成22年度概算要求額		人件費						
	事業費	103 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数			
	人件費	63 百万円		担当正職員	千円	人			
	総計	166 百万円		臨時職員他	62,928 千円	37 人			
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額						
	H19(決算額)	予算組換えの為不明							
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明							
	H20(決算額)	153,285,722							
	H20(決算上の不用額)	8,205,278							
	H21(予算(補正込))	157,716,000							
	H21(決算見込)	151,819,251							
	H22予算(案)	166,177,000							
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金5,856、試験研究旅費:1,993、外国旅費:1,631 委員等旅費:1,069、試験研究費:155,607、庁費21								

事業評価シート						
予算事業名	国立社会保障・人口問題研究所の試験研究に必要な経費		事業開始年度	平成8年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	当研究所が実施している人口や世帯数の将来推計並びに社会保障に関する実地調査や社会保障給付費の集計・分析、国際比較などの各種調査研究は、社会保障施策の立案等に不可欠な資料として有効に活用されている。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	当研究所の研究成果は、関係省庁の審議会や検討会での議論はもとより、地方公共団体や民間団体に広く提供しており、各種検討資料として活用されている。					
アウトプット	活動実績	【指標】 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績	H20年度実績 点数制を採択していなかったが、全体として肯定的な評価	H21年度実績
	予算執行率		%			
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期) 国立社会保障・人口問題研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効果 的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針 (担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						

\* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

事業評価シート									
予算事業名		国立感染症研究所の試験研究に必要な経費			事業開始年度		平成9年度		
担当部局・課室名 作成責任者		大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)							
根拠法令(具体的な条文(○条○項など)も記載)		厚生労働省設置法(平成11年法律第97号)							
関係する通知、計画等		「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」(平成17年8月25日厚生科学課長決定 平成22年4月1日改定)							
予算体系		(項)厚生労働本省試験研究所試験研究費 (大事項)国立感染症研究所の試験研究に必要な経費 (目)							
実施方法		■直接実施							
		□業務委託等(委託先等: )							
		□補助金[直接・間接](補助先: 実施主体: )							
		□貸付(貸付先: ) □その他( )							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/	
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員 報酬総額		
	積立金等の額		内訳		今後の 活用計画				
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を行い、研究成果等を広く社会に提供し、国民の福祉の向上に寄与すること。							
	対象 (誰/何を対象に)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験検査研究を通じ、厚生労働省をはじめとする関係機関等に対し、研究成果等を広く社会に提供することで、国民の福祉の向上に寄与する。							
	事業/制度内容 (手段、手法など)	感染症等の病原及び病因の検索、予防治療方法の研究並びに細菌学的及び生物学的試験研究、生物学的製剤、抗菌性物質及びその製剤、消毒剤、殺虫剤及び殺鼠剤の生物学的検査等							
コスト	平成22年度概算要求額		人件費						
	事業費	2,056 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数			
	人件費	204 百万円		担当正職員	千円	人			
総計	2,260 百万円	臨時職員他		204,470 千円	167 人				
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額						
	H19(決算額)	予算組換えの為不明							
	H19(決算上の不用額)	予算組換えの為不明							
	H20(決算額)	2,754,771,539							
	H20(決算上の不用額)	19,787,461							
	H21(予算(補正込))	2,365,402,000							
	H21(決算見込)	2,355,770,454							
	H22予算(案)	2,259,986,000							
平成22年度 予算(案) (補助金の場合は負担 割合等も)	【一般会計】 諸謝金: 795 政府開発援助諸謝金: 170 政府開発援助職員旅費: 127 試験研究旅費: 3,391 受託研究旅費: 2,113 外国旅費: 3,980 政府開発援助外国旅費: 942 委員等旅費: 539 外 国人招へい旅費: 2,703 外来研究員等旅費: 2,640 庁費: 151,688 政府開発援助庁費: 10,859 試験研究費: 1,944,111 政府開発援助試験研究費: 74,608 受託研究費: 49,889 試験研究所研究設備整備費: 3,082 電子計算機等借料: 6,104 招へい外国人滞在費: 2,128 国有特許発明補償費: 117								

事業評価シート						
予算事業名	国立感染症研究所の試験研究に必要な経費		事業開始年度	平成9年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課 (厚生科学課長 三浦 公嗣)					
事業/制度の 必要性	国立感染症研究所は唯一の国立感染症研究機関として、国の感染症行政のための科学的基盤を提供するための事業を行っている。さらに、生物学的製剤の品質管理及び関連する事業を通して、感染症行政に寄与している。従って、国立感染症研究における事業は国の感染症行政にとり必須のものである。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	無し					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	無し					
アウトプット	活動実績	【指標】 国立感染症研究所における研究課題評価 (3年に1度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」 の評価	単位 点	H19年度実績 3.8	H20年度実績	H21年度実績
	予算執行率		%			
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】(達成水準/達成時期) 国立感染症研究所における研究課題評価(3年に1 度実施) ※総合評点は5点満点で、3点で「良好」の評価	単位 点	H19年度実績 【達成率】 3.8	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も、外部評価を積極的に活用し、機関運営と研究実施・推進の両面から、定期的な評価を進めて行くと共に、事業の必要性、計画の見直し、予算要求等に反映				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)		世界各国には国立感染症研究所と類似の国立研究機関があり、各国の感染症行政に科学的基盤を提供している。例として、米国CDC、英国HPA、中国CDC等がある。				
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)		国立感染症研究所は上記のような感染症行政のための科学的基盤事業、生物学的製剤の品質管理とともに、SARSや新型インフルエンザに対する対応のように、国の感染症危機管理の一翼を担っている。				

\* アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載

国立医薬品食品衛生研究所研究事業一覧

事業名	事業概要
基盤的研究費	未だ社会的に注目されておらず、予算付けされていない基礎的、基盤的研究を比較的自由的な発想で行うことにより、将来の行政ニーズを先取りした研究
特別研究事業	ポストゲノム時代における新規開発医薬品の評価、あるいは化学物質の安全性の確立に資するため、分化・増殖やその情報伝達プロセスに関与する因子及び分子の機能を検討し、発生・増殖のメカニズムを解明する
受託研究事業	画期的・独創的な医薬品等の創製のための技術開発、医療現場のニーズに密着した医薬品の開発および長寿社会に対応した保健・医療・福祉に関する先端的、基盤的技術開発に関する研究を行う
総合化学物質安全性研究事業(安全性点検体制支援システム経費)	OECDが行っている既存化学物質の安全性点検に関する国際協力事業を分担すると共に、日本の既存化学物質及び新規化学物質の安全性評価作業の基礎的資料の提供を目的とする「総合化学物質安全性研究事業」
総合化学物質安全性研究事業(安全性試験法開発等研究事業)	OECDの化学品合同会議では化学物質の安全性確保のために加盟各国の協力のもとで、様々な事業を行っているが、その中で、安全性試験法(ガイドライン)の改良及び開発を行っており、そのための基礎的な研究の裏付けを行うことを目的とする
総合化学物質安全性研究事業(生活環境暴露評価基盤研究事業)	家庭用品等に由来する化学物質の室内環境濃度データを収集し、暴露評価に資するためのデータベースの構築並びに維持を目的とする
共同利用型高額研究機器整備事業	厚生労働行政に必要な行政研究・事業や、厚生労働科学研究等の推進において必要となる化学系の最先端機器を、厚労省全体での共同利用型機器として整備する
研究事業整備費	安全性情報の根拠となる科学的データや専門家による評価情報の提供を行う「研究情報基盤整備事業」
研究情報基盤整備事業(情報を基盤とする化学物質安全性国際協力事業)	化学物質の安全管理のために、WHOの担当機関として国際化学物質安全性計画(IPCS)事業に参画するとともに、欧米の有益な化学物質安全性情報を日本語にて国内に提供し、現在進められている国連勧告の化学物質の分類と表示に関する調和システム(GHS)や欧州の新しい化学物質規則のREACH(登録、評価、化学物質に起因する重大な事故・事件(大規模化学災害、化学テロ等)発生時の適切な対応に必要な情報整備のため、健康危機管理分野に関連する国内外の情報を総合的に収集・分析し、効率的な情報蓄積及び検索システムを構築する
化学物質により緊急の危害対策を支援する知識情報基盤事業	化学物質に起因する重大な事故・事件(大規模化学災害、化学テロ等)発生時の適切な対応に必要な情報整備のため、健康危機管理分野に関連する国内外の情報を総合的に収集・分析し、効率的な情報蓄積及び検索システムを構築する
食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究	食品の安全性に関する国際機関や各国機関の最新情報、アラート情報、規制情報、評価情報などを調査・分析し、関係機関や一般に提供する
医薬品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究	血液製剤によるHIV感染などを教訓とし、海外の重要な医薬品安全性情報を専門家が収集・評価・解析を行い、信頼できる最新情報として迅速かつわかりやすく提供することにより健康被害防止/安全性確保に役立つことを目的とする
健康安全確保のための研究(ゲノムバイオ時代の新世代医薬品の品質・安全性確保総合戦略事業)	新世代医薬品の品質・安全性確保を目的として、1)動物由来原料を使わないバイオ医薬品の生産、2)細胞組織利用医薬品の品質・安全性確保のための評価技術開発、3)新世代医薬品の品質・安全性確保のための評価技術開発、4)分子標的薬の安全性確保のための研究を行う
健康安全確保のための研究(安心安全次世代医療機器)	医療機器不具合低減化のために、埋植医療機器の機械的解析を行い、より良い医療機器開発へフィードバックさせることを目的とする
健康安全確保のための研究(ゲノムバイオ時代の新世代医薬品の品質・安全性確保の促進のための研究)	ゲノム創薬などの新手法によって開発された医薬品シーズを医薬品として実用化するため、あるいは既存の医薬品資源の有用性を高めるための技術として重要性が高まっている各種高機能性製剤について、開発および承認審査を促進するための条件作りを、レギュラトリーサイエンスの立場から行う
健康安全確保のための研究(医薬品による有害事象の発現に関連するバイオマーカーの研究事業)	重篤副作用の発現に関連するバイオマーカーを明らかにすることにより、予め重篤副作用を発症しやすい高リスクの患者を識別して、個別化医療を行い、未然に重篤副作用を防ぐことで、医薬品の適正使用を推進する
健康安全確保のための研究(毒性オミクスの大規模高精度データを遅滞なく行政・国民へ還元・有効利用するための整備研究事業)	先進的な遺伝子発現解析技術を有害性評価に活用する毒性オミクス研究の実績を公開し、厚生労働行政の現実的ニーズへの対応の向上を支援する
健康安全確保のための研究(健康食品等による健康被害防止に必要な標準物質(標品)の整備と分析に関する研究事業)	食品(食品中に含まれる違法薬物を含む)による健康被害を防止し、食の安心と安全確保を目的とする
健康安全確保のための研究(国際動向に対応する新規安全性試験法およびその評価手法の開発事業)	日本で開発された試験法をバリデーションや第三者評価を通して公定化、すなわち、OECD(経済協力開発機構)ヒト健康に関するテストガイドラインとして成立させることまた、新たな安全性評価試験法を開発することを目的とする
健康安全確保のための研究(ナノマテリアルの潜在的慢性健康影響の評価手法確立に関する研究事業)	産業振興として期待される新規材料であるナノマテリアルに関して、最も懸念されながら、扱う問題の科学的水準の高さと経費負担、所要研究期間の長さから民間主導での対応が最も期待薄な安全性評価研究課題としての、慢性健康影響(発がん性や、腎不全などの慢性臓器障害)を評価するための手法を、ナノマテリアルが普遍的に使用される前に、国研として重点的に確立することを目的とする
健康安全確保のための研究(食品中のウイルスの高感度迅速試験法およびマネジメント手法の標準化に関する研究事業)	食品媒介性ウイルス感染症による国民の健康被害を予防・軽減するために必要な科学的基盤を確立することを目的とする
医薬品等の国家検定及び検査	薬事法に基づく医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の試験及び検査並びに食品衛生法に基づく食品等の試験及び検査を行う

## 国立保健医療科学院研究事業一覧

事業名	事業概要
基盤的研究費	公衆衛生に関する基盤的研究に必要な経費。
給水装置管理経費	給水装置の安全性評価や適正な維持管理に関する調査研究を行う。
電子図書館事業費	厚生労働科学研究成果データの国民への迅速な公開や、公衆衛生にかかわる科学的な基本情報(資料)の公開等の事業を行う。
医療システム分析・評価事業費	市町村、2次医療圏、都道府県、地方等、医療圏単位で医療資源、医療結果等のデータを時系列で集積・分析し、評価を行う。
医療安全管理等に関する調査研究	インシデント事例等の情報の提供を受け、ヒューマンエラー防止対策や安全管理を含めた病院管理体制の確立に関する調査研究を行う。
有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究事業	介護予防のための有効な保健事業の開発、実施、評価の支援、検証を推進するための研究を行う。
浄水処理技術評価研究事業	水質基準の改正や原水水質の悪化等に対応するための技術的課題に関する試験・評価、高度な技術開発研究、その他基礎的研究を行う。
臨床研究登録情報の検索ポータルサイトの開発と運営事業	臨床研究情報の検索と、臨床試験に関する普及啓発を目的としたシステムを開発・運営し、登録情報の正確性をチェックする。
水分野の国際協力手法に関する調査研究事業	水分野の新しい国際協力手法について調査研究を行いその有効性を評価すると共に、その成果を広めるための調査

## 国立社会保障・人口問題研究所研究事業一覧

事業名	事業概要
基盤的研究費	研究所の所掌に係る各研究領域における基盤的研究の実施。
将来人口推計のための調査分析並びにシステム開発事業	全国人口に関する将来人口推計、都道府県別将来人口推計、市区町村別将来人口推計、全国将来世帯推計、並びに都道府県別将来世帯推計を効率的・効果的に実施するためのデータ整備。
社会保障・人口問題基本調査	出生動向、人口移動、社会保障関係、全国家庭動向及び世帯動態に係る調査を実施し、各種施策の基礎資料として活用
社会保障・人口問題基本調査による分析モデル開発	社会保障・人口問題基本調査で得たデータを詳細に分析し、厚生労働行政を始めとする応用面で有益なアウトプットを供給
社会保障・人口問題基本調査の事後事例調査	社会保障・人口問題基本調査の調査区におけるヒアリングを実施し、今後の調査票等の調査方法等の改善方を検討
人口問題プロジェクト研究	少子化の要因としての成人期移行の変化に関する人口学的研究を実施。
社会保障プロジェクト研究	地域ケアの在り方に関する総合的な研究を実施。 社会保障制度に関する計量分析モデルに基づくシミュレーションを実施。 家計の経済資源・人的資源と社会保障の機能の関連性に関する実証的研究を実施
社会保障情報・調査研究	毎年度の社会保障給付費総額や機能別・制度別にみたデータ等の集計及び国際比較を行うほか、過去に遡った時系列のデータ整備を行うことにより、我が国の社会保障制度の現状や推移を示す基礎的データを提供。
研究成果の普及等	内外の人口・社会保障をめぐる問題について研究・議論する場を設けるとともに、社会保障及び人口問題に関する論文・資料等を公表する事業を実施する
社会保障・人口問題に関する国際調査・研究	社会保障制度、人口・家族政策等の動向・施策に関する最新の情報を収集・分析・評価し、国際共同研究を実施すること等により、政策立案等に寄与する。

## 国立感染症研究所研究事業一覧

事業名	事業概要
基盤的研究費	感染症に対する様々な研究業務(病原体の検出、疾病原因の解明、診断法の確立やワクチン・医薬品の開発等)、感染症に関するサーベイランス(調査)やレファレンス(照会・応答)業務、ワクチンの検定業務や放射能・バイオ実験室の安全管理や講習の実施等競争的原理にはなじまないものの、感染症研究と医療科学技術の発展に必要な不可欠な基盤的・基礎的研究を行うために必要な経費
エイズ研究センター経費(HIV感染の分子遺伝学的研究)	ワクチン開発や遺伝子治療を目指した基礎応用研究及び途上国へのエイズのウイルス診断検査技術の普及を図るために必要な経費
希少感染症診断技術向上費	医師や検査機関が経験したことのない新しい疾患や数年に1件といった希な疾患に対する診断技術の向上及び適切な流行防止を図るために必要な経費
ポリオ根絶計画推進費(調査研究費)	ポリオが天然痘のように実験室封じ込めレベルにコントロールされるまで我が国が西大西洋のメインリーダーとしての役割を図るために必要な経費
麻疹根絶計画推進費(調査研究費)	国内はもとより世界の麻疹制御、根絶に向けた国際的な重責を担うために調査研究、国際講習及び信頼度の高い診断法の開発、普及に必要な経費
遺伝子治療用ウイルス遺伝子運搬体(ベクター)の開発研究費	人工のウイルスであるウイルスベクターの開発と安全生確保を図るために必要な経費
輸入ウイルス感染症(エボラ出血熱等)の診断・研究体制の確立に関する事業費	ウイルス性出血熱の迅速な診断法を確立するために必要な経費に加え、近年、全く事前準備ができない新たなウイルスによる感染症の発生が各地で報告されており、未知のウイルスの感染症に対する検査法開発及び1類感染症に指定された南米出血熱(アルゼンチン出血熱、ポリビア出血熱、ブラジル出血熱)についての検査法の確立や既にある検査法の検証、改良を行うために必要な経費
ハンセン病研究センター経費(国際研究協力事業)	同センターの光熱水料や施設の維持管理及びハンセン病の研究事業を推進するために必要な経費
プリオン病の発症機序の解明とプリオン蛋白の高感度検出系の開発研究費	プリオン病原体の高感度検出及びモデル動物を用いる病態解析、プリオン病の発生機序の解析及び診断マーカーの検索、治療または疾病進行の有効な遅延を可能とする化学療法の実施するために必要な経費
食品由来感染症の監視体制強化に関する事業費(調査研究費)	感染源の早期発見と汚染原因食品の速やかな回収を行うことで事件の発生を予防できることから、国際間の協力体制のために長期的で精度の高い監視体制の構築と持続的監視体制を図るために必要な経費
動物由来感染症の診断技術開発及び監視体制の強化に関する事業費(調査研究費)	動物由来感染症の発生流行を未然に防ぐ目的から、動物の持つ微生物とそのヒトへの病原性の調査研究、診断方法が確立している病原体についての関係機関への診断技術普及を図るために必要な経費
食生活と環境の変化に伴う寄生虫・原虫症の対策と監視強化に関する事業費	寄生虫・原虫に起因する疾病を中心に診断技術の向上と普及を図るとともに、新たに発生した寄生虫、未だ寄生虫疾患を克服できない途上国に対し予防対策並びに監視ネットワークの構築をめざし、対策強化に必要な経費
薬剤耐性菌感染症情報収集と解析及び耐性菌の分子機構の解析に関する研究費	薬剤耐性の問題は院内感染症起因菌にとどまらず、様々な病原体や感染症において大きな問題となっており、薬剤耐性菌の総合的な対策のために必要な経費
不活化ポリオワクチン等品質安全確保研究費	発症例がなくなりつつある先進国を中心に不活化ワクチンの導入が世界的潮流となっていることから、不活化ポリオワクチンの導入に向けた受入体制を整備するために必要な経費
真菌感染症対策研究費	アスペルギルスなど真菌菌に起因する深在性(内臓)真菌症、輸入真菌症起因菌の病原性に関わる分子機構の解明と診断・治療技術の確立を目指すために必要な経費
生物学的製剤の安全性情報収集、解析、評価に係る研究事業費	生物学的製剤について、国の責務として国民に安全なものを供給し、また対策の遅れが大きな被害につながることから、高い感度の情報収集、解析及び評価のシステム化を図るために必要な経費
重症急性呼吸器症候群(SARS)対策事業費	SARS病態動物モデルを確立し、抗ウイルス剤の検索及びワクチン開発等を行うために必要な経費
病原体ゲノム解析・応用経費	病原体サーベイランスを強化し、そのゲノム情報を蓄積し、病原体の構造と機能、自然界で起こる変異に実態等を正確に把握し、新たな病原体の出現に対応するために必要な経費
特殊・不明感染症発生緊急対応に必要な経費	国民の健康を守り、社会的及び経済的国益を守るため、今後発生する特殊・不明感染症への積極的な現場での調査、探求、対応を国内外で行うために必要な経費
アジア各国の国立感染症研究機関の連携強化による事前対応型病原体監視体制強化に関する研究に必要な経費	各国機関と共同で病原体検査法の標準化及び共通のマニュアルの作成、各国で利用可能な病原体の分子疫学的解析手法の開発、病原体情報の効率的交換の促進等を行い、病原体の分布、病原体の遺伝学的特徴等の調査・解析を行い、データベースの構築等を行うために必要な経費
肺炎球菌コンジュゲートワクチン導入に伴う感染症サーベイランス経費	ワクチンの導入にあたり、導入前後のサーベイランスを十分にを行い、ワクチン導入による感染病態の変化や分離される菌の変化に関する解析のために必要な経費
ヒトパピローマウイルスリファレンスラボの整備とサーベイランスネットワークの構築経費	2008年に当所が西太平洋地域のレファレンスラボラトリーに指定され、HPVの遺伝子型を判別し抗HPV抗体価を測定し国際貢献するために必要な経費

国立医薬品食品衛生研究所研究課題評価一覧

研究課題名	研究期間	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
基盤的研究費			4.4			3.8
特別研究事業	21年度					* 1
受託研究事業						* 2
総合化学物質安全性研究事業(安全性試験法開発等研究事業)	10年度		4.3			4.2
総合化学物質安全性研究事業(生活環境暴露評価基盤研究事業)	8年度～		3.9			4.0
研究情報基盤整備事業(情報を基盤とする化学物質安全性国際協力)						3.7
化学物質により緊急の危害対策を支援する知識情報基盤事業			4.9			4.0
食品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究事業			4.9			4.0
医薬品の安全性に関する情報の科学的・体系的収集、解析、評価及び提供に係る研究事業			4.8			4.1
健康安全確保のための研究(ゲノムバイオ時代の新世代医薬品の品質・安全性確保総合戦略事業)	18年度～					4.3
健康安全確保のための研究(安心安全次世代医療機器事業費)	19年度					3.3
健康安全確保のための研究(高機能性製剤の開発、承認審査の促進のための研究費)	20年度～					* 1
健康安全確保のための研究(医薬品による有害事象の発現に関連するバイオマーカーの研究事業)	20年度～					* 1
健康安全確保のための研究(毒性オミクスの大規模高精度データを遅滞なく行政・国民へ還元・有効利用するための整備研究事業)	22年度～					* 1
健康安全確保のための研究(健康食品等による健康被害防止に必要な標準物質(標品)の整備と分析に関する研究事業)	22年度～					* 1
健康安全確保のための研究(国際動向に対応する新規安全性試験法)	22年度					* 1
健康安全確保のための研究(ナノマテリアルの潜在的慢性健康影響の評価手法確立に関する研究事業)	22年度～					* 1
健康安全確保のための研究(食品中のウイルスの高感度迅速試験法およびマネジメント手法の標準化に関する研究事業)	22年度～					* 1
研究評価平均値			4.5			3.9

\* 1 事業開始が平成20年度以降の課題評価については、3年に1度の評価であるため、評価を行っていない。

\* 2 受託研究費については、ヒューマンサイエンス振興財団にて評価しているため、課題評価を行っていない。

## 国立保健医療科学院研究課題評価一覧

研究課題名	研究期間	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
研究情報ネットワークシステムに関する研究	17～				4.0		※1
保健統計指標に係わる統計情報の高度利用に関する研究	17～				4.0		
地域における保健医療福祉ニーズの科学的把握方法と供給体制の再整備に関する研究	17～				4.0		
医療機関における新たな概念と手法を用いたマネジメント教育に関する研究	17～				3.0		
食品の安心・安全推進のための放射性核種の研究	17～				3.0		
感染を抑制するための室内空気環境計画に関する研究	17～				3.0		
水道における微量有害化学物質の評価と制御に関する研究	17～				4.0		
給水装置の管理に関する研究	17～				3.0		
研究資料の電子化に関する研究	17～				3.0		
医療システム関連の研究	17～				4.0		
医療安全管理等に関する調査研究	17～				4.0		
有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究	18～				3.0		
浄水処理技術に関する研究	17～				4.0		
臨床研究登録情報の検索ポータルサイトの開発に関する研究	17～				4.0		
水分野の国際協力手法に関する調査研究事業	19～				—		※2
病院研究調査経費	17～				3.0		※3
介護サービス情報公表に伴う調査研究事業	18～				2.0		※3
電磁界の生体影響と健康リスクに関する研究	17～				3.0		※3
精神科医療施設の施設計画に関する研究	15～				4.0		※3
研究評価平均値					3.4		

- ※1 評価時においては、研究事業として位置づけしていたが、平成21年度では一般事務処理に必要な経費に区分しているため、別表2-2には記載がない
- ※2 平成19年度からの研究事業であるため、評価時には評価対象ではなかった
- ※3 平成21年度においては研究事業を実施していない

## 国立社会保障・人口問題研究所研究課題評価一覧

研究課題名	研究期間	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
将来人口推計新システムの開発事業	16～18				※	
将来人口推計に関する調査研究並びにシステム開発事業	19～21					
社会保障実態調査	19～21					
全国家庭動向調査(第3回)	15～17				※	
全国家庭動向調査(第4回)	20～22					
世帯動態調査(第5回)	16～18				※	
世帯動態調査(第6回)	21～23					
出生動向基本調査(第13回)	17～19				※	
人口移動調査(第6回)	18～20					
社会保障給付費推計	9～				※	
社会保障総合モデル事業	16～18				※	
社会保障モデルの評価・実用化事業	19～20					
社会保障計量分析モデル開発事業	21～23					
少子化の要因としての離婚・再婚の動向、背景及び見通しに関する人口学的研究	17～19				※	
少子化の要因としての成人期移行の変化に関する人口学的研究	20～22					
非正規就業の増大に対応した社会保障制度の在り方に関する研究	17～19				※	
職場・家庭・地域環境と少子化との関連性に関する理論的・実証的研究	18～20					
家計の経済資源・人的資源と社会保障の機能の関連性に関する実証的研究	21～23					
持続可能な地域ケアの在り方に関する総合的研究	20～22					
研究評価平均値					※	

注) ※印に係る平成20年度の研究課題評価においては、点数制を採用していなかったが、全体として肯定的な評価を受けている。

国立感染症研究所研究課題評価一覧

研究課題名	研究期間	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
基盤的研究費	14～			3.7		
エイズ研究センター経費(HIV感染の分子遺伝学的研究)	63～			4.4		
希少感染症診断技術向上費	64～			3.3		
ポリオ根絶計画推進費(調査研究費)	3～			3.8		
麻疹根絶計画推進費(調査研究費)	8～			3.4		
遺伝子治療用ウイルス遺伝子運搬体(ベクター)の開発研究費	8～			3.6		
輸入ウイルス感染症(エボラ出血熱等)の診断・研究体制の確立に関する	8～			3.7		
ハンセン病研究センター経費(国際研究協力事業)	8～			3.9		
ポリオ病の発症機序の解明とポリオ蛋白の高感度検出系の開発研	9～			4.0		
食品由来感染症の監視体制強化に関する事業費(調査研究費)	10～			4.1		
動物由来感染症の診断技術開発及び監視体制の強化に関する事業費(調査研究費)	11～			3.9		
食生活と環境の変化に伴う寄生虫・原虫症の対策と監視強化に関する事	12～	4.1			4.4	
薬剤耐性菌感染症情報収集と解析及び耐性菌の分子機構の解析に関	13～		4.2			3.9
する研究費						
不活化ポリオワクチン等品質安全確保研究費	14～			3.9		
真菌感染症対策研究費	15～	4.0			4.3	
生物学的製剤の安全性情報収集、解析、評価に係る研究事業費	15～	4.0			4.3	
ハモフィルス-インフルエンザb型菌(Hib)ワクチン研究費	16～		4.0			3.4
重症急性呼吸器症候群(SARS)対策事業費	16～		4.4			3.6
病原体ゲノム解析・応用経費	17～			3.6		
特殊・不明感染症発生緊急対応に必要な経費	17～			3.4		
アジア各国の国立感染症研究機関の連携強化による事前対応型病原体	19～		4.0			4.7
監視体制強化に関する研究に必要な経費						
肺炎球菌コンジュゲートワクチン導入に伴う感染症サーベイランス経費	21～				4.6	
ヒトパピローマウイルスリファレンスラボの整備とサーベイランスネット	21～				4.6	
ワークの構築経費						
研究評価平均値		4.0	4.2	3.8	4.4	3.9

厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な  
実施を確保すること

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）  
「厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること」について

平成22年〇月

大臣官房厚生科学課(三浦公嗣課長) [主担当]

## 1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

### 【政策体系（図）】

基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること												
施策大目標 分野	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	関の体制整備 国立試験研究機		研究支援体制	研究開発 厚生労働分野の								

### 施策中目標

1	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること
---	------------------------------

※ 並列する施策中目標はありません。

### 【政策体系（文章）】

基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること

施策大目標 2 研究を支援する体制を整備すること

施策中目標 1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること

## (関連施策)

特になし

## (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 厚生労働科学研究費：厚生労働科学研究に必要な経費（一部）

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

(施策小目標 1) 研究評価体制を整備すること

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	40	50	53	46	45
税制減収額見込み (実績)(百万円)	—	—	—		

### 3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	研究評価委員会の開催件数（研究事業ごとに年 1 回以上／毎年度）	65	62	64	78	72
達成率		100%	100%	100%	100%	100%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指標は、大臣官房厚生科学課の調べによる。</li> <li>・ 研究評価委員会は研究事業ごとに設置されるものであり、数値は開催された研究評価委員会の総件数、目標達成率は、1 回以上評価委員会を開催した評価委員会の割合である。</li> </ul>						

#### 4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

##### （1）施策小目標 1 「研究評価体制を整備すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	研究評価委員会の開催件数（研究事業ごとに年1回以上／毎年度）	65	62	64	78	72
達成率		100%	100%	100%	100%	100%
<b>【調査名・資料出所、備考等】</b> ・指標は、大臣官房厚生科学課の調べによる。 ・研究評価委員会は研究事業ごとに設置されるものであり、数値は開催された研究評価委員会の総件数、目標達成率は、1回以上評価委員会を開催した評価委員会の割合である。						

## 5. 主な事務事業等の評価

---

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

### 施策小目標1 「研究評価体制を整備すること」関係

---

#### 別表1—1 「研究評価推進事業」（事業評価シート）

## 6. 参考

---

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）  
（内閣府ホームページ） [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/kihon/main5\\_a4.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/main5_a4.htm)
  
- 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日内閣総理大臣決定）  
（内閣府ホームページ） <http://www8.cao.go.jp/cstp/kenkyu/index.html>

①施策目標番号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】										
基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること																	
X I -2 -1	大臣官房厚生科学課 (三浦厚生科学課長)	X I - 2 研究を支援する体制を整備すること	X I - 2 - 1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること		＜施策中目標に係る指標＞												
					1 研究評価委員会の開催件数	研究事業毎に年1回以上/ 毎年度	72回 (100%) (平成21年度)										
			施策小目標 1	研究評価体制を整備すること	厚生労働科学研究評価等推進事業	＜施策小目標に係る指標＞											
					研究評価委員会の開催件数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	研究事業毎に年1回以上/ 毎年度	72回 (100%) (平成21年度)										
			評価予定表				備考										
			<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td>実績【重】</td> <td style="border: 2px solid black;">モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>				19	20	21	22	23	実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績	
19	20	21	22	23													
実績【重】	実績【重】	実績【重】	モニ	実績													

**事業評価シート**

<b>予算事業名</b>		研究評価推進事業		<b>事業開始年度</b>		平成14年度		
<b>担当部局・課室名 作成責任者</b>		大臣官房厚生科学課（厚生科学課長 三浦 公嗣）						
<b>根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）</b>								
<b>関係する通知、計画等</b>		「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定） 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成20年10月31日内閣総理大臣決定） 「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成22年4月1日厚生労働省大臣官房厚生科学課）						
<b>予算体系</b>		(項)厚生労働科学研究費 (大事項)厚生労働科学研究に必要な経費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費						
<b>実施方法</b>		■直接実施						
		□業務委託等（委託先等：）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）						
		□貸付（貸付先：）□その他（）						
<b>支出先が 独法、公益法人等 の場合</b>	役員総数 （官庁OB/役員数）	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
<b>事業/ 制度概要</b>	<b>目的</b> （何のために）	厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする。						
	<b>対象</b> （誰/何を対象に）	厚生労働科学研究費補助金の研究開発課題について、研究開発課題の採択に関する事前評価、研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価を実施している。						
	<b>事業/制度内容</b> （手段、手法など）	各研究事業の評価委員会については、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成22年4月1日厚生労働省大臣官房厚生科学課。以下「指針」という。）に基づいて各事業毎に年1回以上開催している。研究評価には、研究開発課題の採択に関する事前評価、研究の進捗を評価する中間評価、研究が適切に行われたか等を評価する事後評価がある。事前評価では、厚生労働行政にとって真に必要な研究開発課題を厳選することにより効果的な資金配分に寄与し、中間評価では、研究成果が施策に反映されるように研究の進め方に適切な助言等を行い、事後評価では、研究の達成・未達成の確認、以後の評価での活用、以後の研究事業の企画・実施への活用など、評価委員会の評価を通じ、各研究事業の有効な実施が図られている。						
<b>コスト</b>	平成22年度概算要求額		人件費					
	<b>事業費</b>	46 百万円	}	<b>職員構成</b>	<b>概算人件費</b> （平均給与×従事職員数）	<b>従事職員数</b>		
	<b>人件費</b>	0 百万円		<b>担当正職員</b>	千円		人	
	<b>総計</b>	46 百万円		<b>臨時職員他</b>	千円		人	
<b>予算額推移等</b> （財源内訳/ 単位百万円）	<b>年度</b>	<b>総額</b>	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	47						
	H19(決算上の不用額)	3						
	H20(決算額)	44						
	H20(決算上の不用額)	9						
	H21(予算(補正込))	46						
	H21(決算見込)	40						
H22予算(案)	45							
<b>平成22年度 予算(案)</b> （補助金の場合は負担割合等も）	諸謝金	3百万円	職員旅費	2百万円	委員等旅費	1百万円	庁費	39百万円

事業評価シート						
予算事業名	研究評価推進事業		事業開始年度	平成14年度		
担当部局・課室名 作成責任者	大臣官房厚生科学課（厚生科学課長 三浦 公嗣）					
事業/制度の 必要性	厚生労働科学研究では、厚生労働行政施策の適切妥当な科学的根拠の形成に資する幅広い研究を実施しているところである。近年は特に、健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現に資する研究を推進しており、具体的な事例として、がんの革新的予防・診断・治療法の開発に関する研究や、生活習慣病対策、難病対策、肝炎対策等の推進に関する研究を実施しているところである。したがって、厚生労働省が実施する重要な施策の展開のため、厚生労働科学研究の適切かつ効率的な実施を確保することが必要となっている。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	各府省、研究開発法人等、大学等並びに国立試験研究機関等における研究開発評価					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担						
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		研究評価委員会の開催件数	回	64	78	72
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
		年1回以上評価委員会を開催した評価委員会の割合 (研究事業ごとに年1回以上/毎年度)	%	100	100	100
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		各研究事業の適正かつ効果的な実施には、各種指針を踏まえた評価体制の構築と適切な評価の実施が不可欠である。上記のとおり各研究事業で年1回以上評価委員会が開催され適切な評価が行われていることにより、各研究事業の適切かつ効果的な実施が図られていると評価できる。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	今後も引き続き、各研究事業で評価委員会が開催され適切な評価が行われることにより、各研究事業の適切かつ効果的な実施を図っていく必要がある。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載